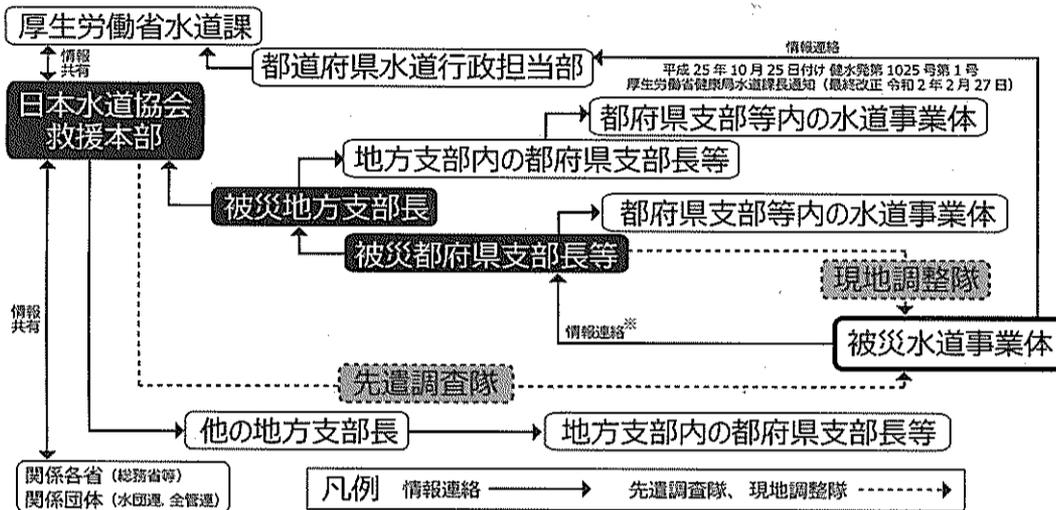


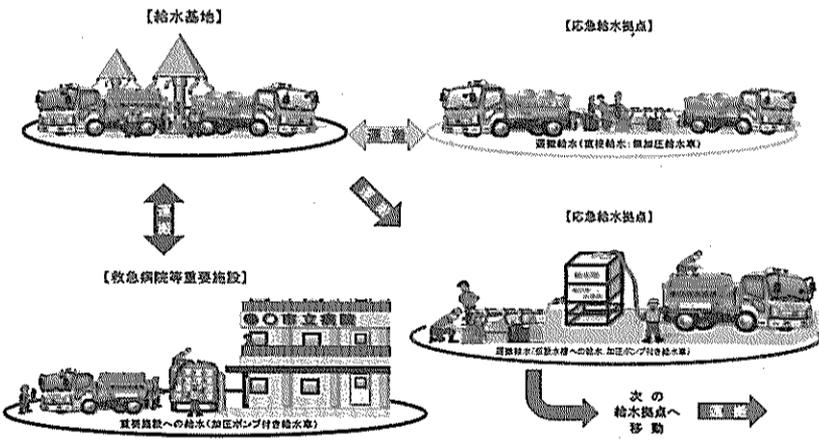
日水協 緊急時の「バイブル」改訂

連絡体制・応急給水 実効性向上へ

■ 地震等緊急時における情報連絡の流れ ■



※地震等緊急時(「震度5(弱)以上の地震」または「その他の自然災害・事故等により大規模な断水が発生した場合」)において、被災水道事業体は、早期に水道施設の被害状況、応援要請の有無を被災都道府県支部長等に連絡する。水道施設に被害が無い場合または応援要請が無い場合もその旨を連絡する。



手引きに示された応急給水の方法の概念図

分かる、使いやすい手引きに

日本水道協会は、災害等の緊急時における水道事業体の対応バイブル「地震等緊急時対応の手引き」の改訂版を公表した。日水協では昨年度に同手引きの改訂特別調査委員会(委員長 岡安雅人 東京都水道局理事)を設置し、相互応援と応急給水・応急復旧の二つの小委員会が具体的な見直し作業を進めてきた。4月30日付の同調査委員の書面審議による了承を得、成案がまとまった。改訂版は使いやすいと分かりやすさを主眼を置く。規模を問わず、多くの事業体が手に取り、支援、受援、平時の備えを實踐できる手引きとしての活用が期待される。手引きは日水協HP(地震等緊急時対応の手引き)でダウンロード可能だが、日水協では7月上旬をめどに製本後、正会員に配布して周知を図る。

改訂に当たっては、相互応援ルール等に関する小委員会(委員長 江崎智美 福岡市水道局総務部総務課長(3月まで))、応急給水・応急復旧等に関する小委員会(委員長 小西孝之 横浜市水道局)

配水部配水課長)で議論を進めてきた。主な改訂事項は、相互応援ルール等に関する小委員会の検討では▽中小規模事業体への初動支援▽頻発する豪雨災害等への対応▽災害時における

サプライチェーンの確保▽民間施設からの給水依頼への対応▽応援先決定までの手続きの明確化▽日本水道協会の枠組み以外による活動の把握▽効果的かつ効果的な災害時広報の確立▽様式の整理、追加、応急給水・応急復旧等に関する小委員会の検討では▽中小事業体視点での読みやすさを考慮した構成の変更▽平時における応急活動の準備に関する項目の重点化▽被災事業体・応援事業体の指示や報告の流れの明確化▽幅広い「技術的支援」のあり方▽給水車の種別や応援フローに関するイラスト・図の追加。

具体的な見直しのポイントとしては、手引きの位置付けを「実務者としての水道事業者等が、平常時から行っておくべき事項を踏まえた上で現実的相互応援に関するルール」と明記し、構成について、被災事業体と応援事業体、それぞれの立場の活動が容易に理解できるように組み替えた。

また、「地震等緊急時」の定義を「震度5弱以上の地震、その他の自然災害・事故等により大規模断水が発生した場合」とし、情報連絡体制を確立する地震の震度要件としても「震度5弱以上」と定めた。さらに、地震時に限らず、近年相次ぐ豪雨災害等に対しても気象庁から特別警報が発表された場合などは準備態勢を整えるべきことも明記された。

情報連絡体制の見直しも大きなポイントとなる。中小事業体が被災し、連絡が取れない場合を念頭に置き、日本協都道府県支部長等による積極的な働きかけなど、早期の情報連絡体制を確立することが明確化されている。

また、従来の情報連絡調整担当水道事業者の役割を整理し「現地調整隊」として新設するなど、近年の災害支援事例を踏まえた拡充が図られている(情報連絡の流れは上図参照)。

情報連絡の方法についてもインターネットを介した手法を非常時にも稼働する必要性、セキュリティ状況の確認の重要性が示されたことは大きな特徴となる。

応急給水・応急復旧体制についても、給水・復旧の流れが概念図(下図)として整理され、平時から用意すべき資機材や訓練等が明確化された。

非常時の広報のあり方に関する記載の充実も特徴となる。SNSによるデマの拡散に対する対応、Lアラートの活用など、近年の災害経験を踏まえた内容となった。

関連の資料や様式についても、改訂を踏まえた見直しが行われている。広域連携が不可欠となる南海トラフ巨大地震を見据えた対応については、日水協が平成29年2月に取りまとめた「地震等緊急時対応特別調査委員会

応援体制検討小委員会報告書、大都市水道局大規模災害対策検討会が今年1月に公表した「南海トラフ巨大地震対策」全として掲載された。

国の水道事業者に向けた緊急提言」を踏まえて、各水道事業者に求められる検討、取組みが参考として掲載された。



発行所
日本水道新聞社
本社: 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9
TEL 03(3264)6721
FAX 03(3264)6725
編集部直通 03(3264)6722
大阪: 〒541-0051 大阪府中央区備後町3-3-9
TEL 06(6125)3630
FAX 06(6125)3866
http://www.suido-gesuido.co.jp

水道界に貢献する優良資材

大ニ機五株式会社

本社 〒040-0061 東京都中央区銀座一ノ十九ノ十五
営業所 東京・横浜・大宮・千葉・水戸・福島・いわき・秋田
営業部 東京・仙台

北海学園大・余湖教授
紙上最終講義
=2~3面=



水道産業新聞社

大阪本社 電話(06)6373-3603
FAX(06)6373-3633
〒531-0072 大阪市北区豊崎2-7-9
東京本社 電話(03)6435-7644
FAX(03)3438-0025
〒105-0000 東京都港区西新橋3-5-2

管路保証を
めざす…
タクタイル鉄管用
ゴム輪協会
東京事務所 TEL:03-6411-8181
大阪事務所 TEL:06-6373-3603
日本タクタイル鉄管株式会社
〒105-0000 東京都港区西新橋3-5-2
E: info@taketail.co.jp

水道・下水道
水の総合専門紙
日本専門新聞協会加盟
水道産業新聞ホームページ
http://www.suidou.co.jp

災害対応力の強化へ

改訂版 使いやすく分かりやすく

日水協

地震等緊急時対応の手引き

日本水道協会は「地震等緊急時対応の手引き」の改訂作業を終え、このほど協会ホームページで改訂版の公開を始めた。豪雨災害など近年頻発した大規模災害で浮かび上がった課題や、全国規模で実施した訓練の経験を踏まえ、使いやすくわかりやすい視点で見直した。応急給水や応急復旧をはじめ関係者間の連携によりこれまで幾多の災害を乗り越えてきた水道界の、災害対応力のさらなる向上に期待がかかる。なお、ホームページでの公開以外に同協会では、7月上旬を目途に製本版を正会員に1部配布することにしている。

日本水道協会は「地震等緊急時対応の手引き」の改訂作業を終え、このほど協会ホームページで改訂版の公開を始めた。豪雨災害など近年頻発した大規模災害で浮かび上がった課題や、全国規模で実施した訓練の経験を踏まえ、使いやすくわかりやすい視点で見直した。応急給水や応急復旧をはじめ関係者間の連携によりこれまで幾多の災害を乗り越えてきた水道界の、災害対応力のさらなる向上に期待がかかる。なお、ホームページでの公開以外に同協会では、7月上旬を目途に製本版を正会員に1部配布することにしている。

すい視点で見直した。被災側・応援側それぞれに構成を再編成した。被災側・応援側それぞれで、平常時の準備と災害時の活動が容易に理解できるように組替えた。イラストやフロー図、写真を用い、よりわかりやすく記載した。平常時における応急活動の準備を追加、応急給水・応急復旧マニュアルなどの整備を支援するために必要なデータや具

体的な計画作業内容等を例示している。応援体制を迅速・効率的に構築するための取り組みにも重点が置かれた。被災水道事業体に対する初動支援として、応援受入体制の確立にあたり調整支援が必要な被災水道事業体に対し、都府県支部長等が派遣する「現地調整隊」を新設した。また、会員水道事業体は被害の有無によらず都府県支部長等に連絡す

ることのルール化や、連絡がない場合には都府県支部長等が情報連絡体制を確立することを明確化した。広域災害への対応として、複数の地方支部による応援活動が実施されるなど広域的な応援体制に関する総合調整を図るための「広域調整隊」を新設。限られた給水車を効率的に割り当てるために本部・支部の役割分担を明確化した。また、災害時におけるサプライ

チェーン確保に向けた情報提供等について記述したり、民間施設等の水道

事業体以外からの給水依頼に対する取り扱い等を整理した。災害時の新たなニーズや問題に対応する事項を追加したもの改訂ポイントの1つ。例えば、災害の種類に応じた多様な技術的支援に関する手順、事例を掲載した。このほか、デマへの対応など近年の災害時の教訓を生かし、効果的・効果的な災害時広報について記述している。